

令和7年度 静岡県高級宿泊施設誘致推進業務委託企画提案に関する質問への回答

資料名	条 項	質問内容	回 答
委託仕様書	2 目的	県の方で重点的に取組むべき重点エリアなどは事前に想定されておるのでしょうか。	重点エリアを定めることは想定していません。 なお、誘致できる可能性が高いエリアを御提案いただくことは差し支えありません。
委託仕様書	5 業務内容 (2) 営業活動	営業活動を進める中で、開発後、物件所有者となったものについて、転売についての禁止期間等の縛りを想定されておりますでしょうか。	当業務において、転売の禁止期間等の制限を設けることは想定していません。 ただし、土地所有者が制限を設ける可能性はあります。
委託仕様書	5 業務内容 (2) 営業活動	上記に関連してブランディングされた外資系ホテルについても、リブランド禁止期間等の縛りは想定されておりますでしょうか。	当業務において、リブランドの禁止期間等の制限を設けることは想定していません。 ただし、土地所有者が制限を設ける可能性はあります。
委託仕様書	5 業務内容 (3) 相談窓口 支援業務	相談窓口業務については、どのようなイメージをお持ちでしょうか。	県が設置する相談窓口に対し、ホテル開発事業者からの用地情報等についての問い合わせや、県内の土地所有者からの用地情報の提供等があり、対応に専門的な知識が必要な場合に、県の求めに応じて、助言・提案を行っていただくことを想定しています。